FAX速報

No. 1 6 6 号·平成 22 年 4 月 2 日 全日私幼連広報委員会 FAX 03-3263-7038

◆幼保一体化について意見発表

政府「子ども・子育て新システム検討会議」 作業グループヒアリングで全日私幼連が意見発表

政府は、幼保一体化の検討を行なうため「子ども・子育て新システム検討会議」を設置しました。同会議の下にはさらに作業グループが設置され、3月11日の第1回会合を皮切りに、週一回程度の速いペースで検討が進められています。会合では有識者ヒアリング、関係団体ヒアリングが続いて行なわれています。

4月1日の第4回の会合では、全日私幼連の吉田敬岳会長、北條泰雅常任理事、田中 雅道側全日私幼研究機構副理事長が出席して意見を発表。幼児教育の重要性、私立幼稚 園が果たしている大切な役割、機能に応じた公平な助成制度の必要性などを訴えるとと もに、制度・組織等の議論に先立って、子どもにとってどのような環境が最適なのかと いう観点、子どもの立場に立った観点からの議論を行なった上で、子どもにとってどの ようなシステムがふさわしいのかという議論に入ってほしいとの意見を述べました。

[今号は4枚]

「子ども・子育て新システム検討会議」作業グループヒアリング資料

(平成 22 年 4 月 1 日)

全日本私立幼稚園連合会

1 すべての子どもには、良質な教育を受ける権利がある

★教育に軸足を置いた国家戦略

小学校入学前のすべての子どもには、良質な教育を受ける権利がある。小学校入学が学びの始まりとして"就学"という言葉を定義していた時代は終わり、人間には一生涯を通して一貫した教育体系があるという時代になった。

OECD 諸国は、幼児期の制度を統一し、教育の視点で制度設計を行っている。教育に軸足を置いた国家戦略なくして 21 世紀、輝き続ける日本はあり得ない。

★子どもにとって豊かな環境を保証する

幼児期の良質な教育を行うには、人的・物的環境の充実が最も重要な要素となる。 いい人材が集まるよう待遇の改善を図り、現場での学びを深める研修体制を確立する などの人的資源の充実とともに、太陽のもとで遊び、虫や鳥などの自然と自由に触れ ることができる環境を、すべての子どもに保証しなければならない。

2 すべての親が人として成長するために

★子育てを通して親は成長する

子どもを授かり育てていく過程を通して親は成長する。親子がともに過ごす時間が 人生を豊かにする。子育ては母親だけの責任ではなく、父親も共に参加してこそ意義 がある。子育てを通して人が成長するということを社会が共有することが重要である。

★M字カーブを通して豊かな人生を

子どもと向き合うには、親は子育てに一定の時間を割かなければならない。子育てを通して人が成長することは、人的社会資源充実の重要な命題である。人生を設計する中でM字カーブを否定するのではなく、M字カーブを通して人が豊かに人生を送ることのできる社会制度の充実が重要である。

3 認定こども園への障壁をなくす

★まず「認定こども園」を活用しやすく

日本の私立幼稚園の90%近くは、すでに預かり保育を実施しており、事実上「認定こども園」として幼稚園運営を実施していく体制を整えている。しかし、実態は、「幼稚園型認定こども園」の申請をしても、行政の窓口で受け付けられなかったり、安心こども基金の適用を受けられないなど様々な障壁に遮られている。

★柔軟な制度活用で待機児童解消へ

それぞれの幼稚園が置かれている地域の事情、保護者の要請などに応じた柔軟な制度設計がなされれば、私立幼稚園は待機児童解消のために、その施設を開放する用意がある。ただし、全国一律に制度を統一するのではなく、それぞれの私立幼稚園の地域や各園の事情が反映される制度設計にするべきである。

4 すべての地域にとって、幼稚園は子育てのための重要なインフラ

★「地域の子育て・教育」のセンターとしての役割

幼稚園は地域の子育で・教育のセンター的な機能を有しており、このことは幼稚園の規模の大小にかかわらず、地域にとって重要な役割を担っている。小規模な幼稚園であっても健全な運営が保たれる制度設計が必要である。

また、子どもの育ちは幼稚園・小学校と連続しており、制度改革で幼稚園のこのような機能が壊されることがあってはならない。

★OECD 諸国並みの教育投資

OECD 諸国は幼児期からの系統的な教育体系の確立に向けて、幼児教育に多くの予算を投入し、幼児期からの教育を重要な国家戦略としている。

学校教育法第1条において、学校の定義が幼稚園から始まる年齢順になった意味は 大きく、将来の日本を支える人材を育てる制度については、長期的視野に立って構築 することが重要である。

|5 機能に応じた助成体制が必要|

★「幼児教育」をすべての子どもたちに

幼稚園が担う幼児教育基本部分(コア)は、3歳児から5歳児までの1日4時間程度を標準として、すべての子どもに幼稚園教育要領に準拠した教育が実施されなければならない。3歳児から5歳児についての時間延長、2歳児などの子育ての支援については、各幼稚園が地域の実情、保護者の要望に応じて実施していくなど各施設の選択がさらに機能することが重要である。

★「教育・保育」「子育て」「就労支援」の整理と公平な助成制度の確立

社会制度の中で、子どもが「保育に欠ける」という状態に追い込まれている家庭への支援と、親の人生選択の中で「保育に欠ける」状態を選んでいる家庭への支援を同一の制度にすることは困難になっている。「家庭での子育て」を大切にしている家庭への支援も含めて公平な助成制度の確立が重要である。

保育に欠ける場合であっても 8 時間を限度とし、制度としての「教育・保育」「子育て」「就労支援」をあらためて整理して所要の措置を講じるべきである。

「子ども・子育て新システム検討会議」について

平成 22 年 1 月 29 日 少子化社会対策会議決定

1 趣旨

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成 21 年 12 月 8 日閣議決定)に基づき、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を行うため、「子ども・子育て新システム検討会議」(以下、「会議」という。)を開催する。

2 構成員

会議の構成員は、以下のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、又は関係者に出席を求めることができる。

(共同議長) 内閣府特命担当大臣(行政刷新)·国家戦略担当大臣 内閣府特命担当大臣(少子化対策)

(構成員) 総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

その他、必要に応じて議長が指名する者

3 作業グループ

会議の下に「作業グループ」を設置する。作業グループの構成員は、会議の構成員たる府省の副大臣又は政務官及び必要に応じて議長が指名する者とする。

4 スケジュール

平成22年6月を目途に基本的な方向を固め、少子化社会対策会議、行政刷 新会議及び成長戦略策定会議に報告する。

5 庶務

会議の庶務は、厚生労働省、文部科学省その他の関係行政機関の協力を得 て、内閣府において処理する。